

甲状腺超音波検査のご案内（令和8年度）

甲状腺超音波検査では非常に小さな結節やのう胞など、健康な人にでも多く見られる所見が抽出されやすいため、福島第一原子力発電所の事故に伴う放射性ヨウ素の初期被ばくとの関連性を評価することは難しいのが現状と考えます。しかしながら、市民の皆様においては放射線による健康不安の声も聞かれます。

そのため、柏市では健康不安の軽減を目的に、甲状腺超音波検査を実施（自己負担あり）します。

検査をご希望される方は、以下の内容をよくご理解いただいた上で、現在のお子様の状態を知る機会としてご活用ください。

※この検査は現在の甲状腺の状態を知るためのもので、原発事故による放射線の健康影響評価をするものではありません。

■検査から分かること

- ・のう胞や結節（しこり）が所見として確認されることがあります。
- ・のう胞は、甲状腺内にできた体液の貯まった袋状のものです。健康な方でも見つかることが多い良性のものです。結節（しこり）は、甲状腺内にできる充実性の（中身が詰まった）かたまりです。良性のもの、悪性のもの（がん）があります。

■検査にはメリットとデメリットがあります

- ・甲状腺超音波検査で想定されるメリットとして異常が無いことがわかることによる不安軽減や、治療を必要とする変化の発見による死亡率の低下につながる可能性があります。デメリットとしては、生涯、無症状のまま発見されなかったであろうがんまで検出することが考えられ、不安軽減になり得ない場合もあります。（参考：原子力事故後の甲状腺健康モニタリングの長期戦略 | ARCテクニカル・レポート第46号の概要）

■約半数の方に何らかの所見が確認されます

- ・福島県県民健康調査（先行検査）や環境省が福島県との比較調査を行った弘前・甲府・長崎市でも約半数の方に何らかの所見が確認されています。

■判定

判定	内容	今後の対応
A1	結節（しこり）やのう胞（液体が入っている袋のようなもの）は認められませんでした。	不要
A2	結節（5.0mm 以下）又はのう胞（20.0mm 以下）を認めましたが、日常生活に支障はありません。	不要
B	結節（5.1mm 以上）又はのう胞（20.1mm 以上）を認めました。	経過観察
C	甲状腺の状態などから判断して、二次検査を受けていただくことが必要です。	経過観察又は専門病院紹介

※C判定については、結節やのう胞に限らず、比較的よく見られる甲状腺の疾患が疑われる場合も医療機関を受診できるように、判定に含めています。

1 対象となる方（(1)から(3)の全てを満たされている方）

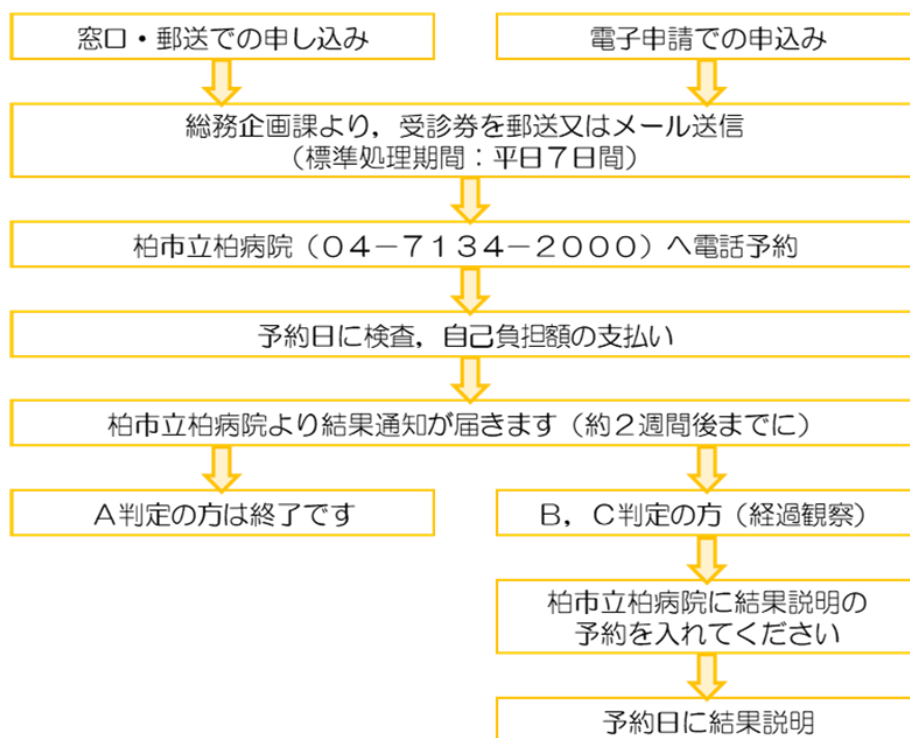
- (1) 平成4年4月2日～平成24年4月1日生まれの方
- (2) 福島第一原子力発電所の事故当時と検査日において柏市に住民登録のある方（※1）
- (3) 甲状腺疾患にて通院中ではない方（※2）

※1 胎児だった方は、母親が事故当時柏市に住民登録がある方が対象です。

※2 前年度までの検査においてB・C判定で経過観察中または治療中の方は、保険診療となるため本事業の対象になりません。（A1・A2判定の方と、B・C判定でもその後の検査の結果、異常なしとなった方は対象です。）なお、事故当時柏市に住民登録のない方でも、里帰り出産等で柏市で生活していた場合には対象となることもありますので、総務企画課にご相談ください。

2 申込みから検査までの流れ

対象となる方が成人の場合は本人、未成年の場合は保護者による申込みが可能です。（代理の方による申込みは受け付けることができません）



3 受診券申請の受付期間・病院への予約申込み期間

令和9年3月12日（金）まで

※なお検査については、3月末までに受検してください。

4 検査費用

3,000円（生活保護世帯は7,080円）を市が負担します。

検査費用総額	市負担額	自己負担額
7,080円	3,000円	4,080円

※経過観察又は二次検査となった場合、以降の診療については保険診療となります。

5 検査回数

1年度につき1人1回

6 検査時に持参いただくもの ※首周りを出しやすい服装で来院してください。

- (1) 総務企画課が発行する受診券
- (2) 健康保険証
- (3) 自己負担金
- (4) 母子健康手帳（現在中学生以下の方）
- (5) 柏市立柏病院診察券（お持ちの方）

7 検査画像等を希望される場合

受検者が柏市立柏病院総合受付で申請することにより、紙又はCD-Rによる資料提供可能です。詳しくは、病院にてご確認ください。



【お問い合わせ】

柏市健康医療部 総務企画課

04-7167-1255